

平成20年度 当初予算総額

193億6800万円

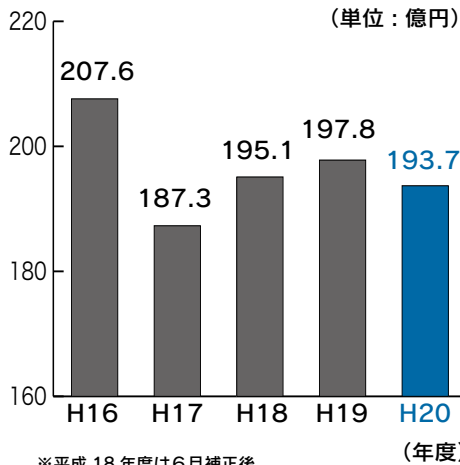
一般会計

伊万里市では、誘致企業の好調な業績などに伴い、法人市民税の今後の伸びが期待される一方、全国的な傾向として、地方交付税の原資となる国税や地方税の伸びの鈍化、社会保障費の増大や公債費比率の高い状況での推移が見込まれ、厳しい財政運営を強いられることが予測されます。

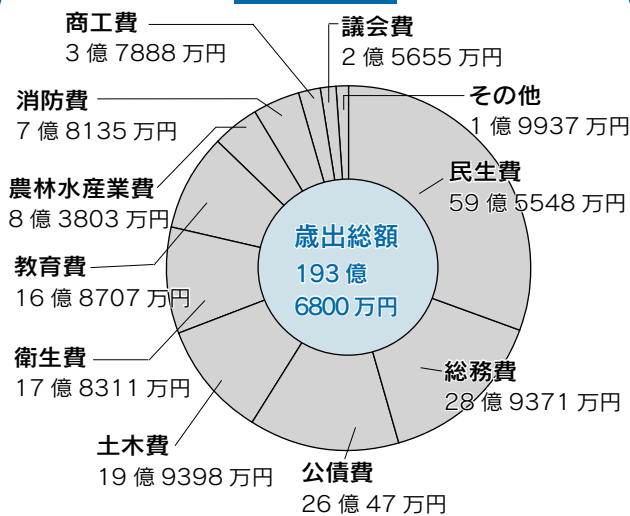
このため、平成20年度予算編成にあたっては、工業用水道開発や新統合病院など、将来において快適な市民生活を支えるためのインフラ整備に集中的な投資を行うつつ、限られた財源の中で、健康福祉分野など市民福祉の向上に配慮しながら、事業の重要性や緊急度を考慮し、財源の重点的・効率的運用を図り、予算の編成に努めました。

その結果、平成20年度の伊万里市一般会計当初予算は、総額で193億6800万円となりました。これは、平成19年度と比較すると、2.1%の減少となります。

一般会計予算額の年度別推移

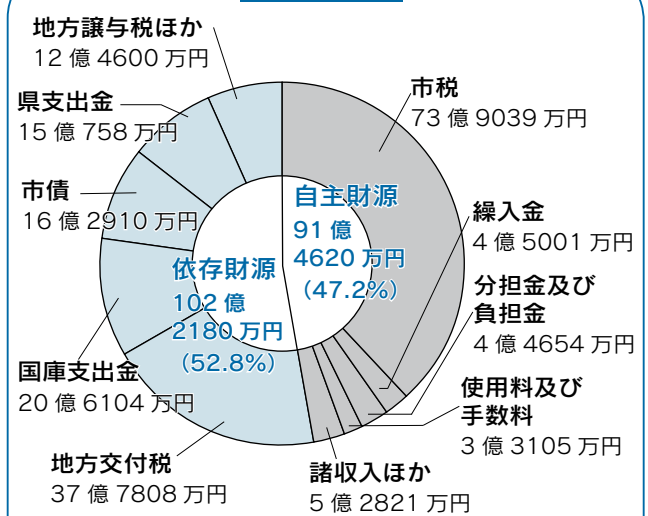


歳出



- 民生費………社会福祉や児童福祉、生活保護など市民の安定した生活を保障する経費です
- 総務費………企画、男女協働、国際交流など、主に総務部門に要する経費です
- 公債費………借入金の返済に要する経費です
- 土木費………道路、河川、住宅、公園、市街地などの整備や維持管理に要する経費です
- 衛生費………保健衛生、ごみの収集・処理などに要する経費です
- 教育費………小・中学校の学校教育をはじめ、社会教育や保健体育など教育全般の経費です
- 農林水産業費………農林水産業の振興に要する経費です
- 消防費………火災など災害に対応するための経費です
- 商工費………商工業や観光の振興に要する経費です
- 議会費………議会運営に要する経費です
- その他………労働費、諸支出金、災害復旧費などです

歳入



- 市税………個人と法人の市民税、固定資産税、たばこ税などです
- 繰入金………基金や特別会計からの繰入金です
- 分担金・負担金………災害復旧事業の負担金、保育園の入所負担金などです
- 使用料・手数料………施設の使用料、戸籍や住民票の謄・抄本の手数料などです
- 諸収入………雑入などです
- 地方交付税………国が徴収した税金から、地方公共団体が等しく事務を進められるよう一定の基準で交付されるものです
- 国庫支出金………国からの負担金や補助金です
- 市債………市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れる借入金です
- 県支出金………県からの負担金や補助金です
- 地方譲与税ほか………国税から譲与されるものです

特別会計

市では、一般会計のほか、特定の事業を行うときに、特定の収入をもってその支出に充て、一般会計と区分して経理する必要があるものとして『特別会計』を設けています。

平成20年度は、表1のとおり8つの特別会計を設けて事業を実施します。これら特別会計の予算総額は、155億5940万円となっています。

■ **国民健康保険特別会計**
国民健康保険税や国庫支出金を主な財源として、医療給付を行うための会計です

表1 特別会計予算額

特別会計名	予算額
国民健康保険	64億3,767万円
介護保険	47億9,996万円
立花台地開発事業	5,770万円
公共下水道事業	21億7,999万円
農業集落排水事業	1億2,991万円
市営駐車場	1,471万円
老人保健	8億1,905万円
後期高齢者医療	11億2,041万円

■ **介護保険特別会計**
介護保険料や国庫支出金を主な財源として、介護サービスを行うための会計です

■ **立花台地開発事業特別会計**
公共事業に伴う代替地供給を目的とした、宅地開発を行うための会計です

■ **公共下水道事業特別会計**
快適な生活環境の実現をめざし、下水道整備や処理場の維持管理を行うための会計です

■ **農業集落排水事業特別会計**
農村地域の快適な生活環境の実現をめざし、排水事業を行うための会計です

■ **市営駐車場特別会計**

表2 企業会計予算額

区分	水道事業	工業用水道事業	病院事業	
収益的収支	収入	13億7,722万円	7億5,446万円	11億3,237万円
	支出	13億7,722万円	7億5,446万円	11億3,237万円
資本的収支	収入	11億9,279万円	86億7,238万円	1億6,613万円
	支出	20億1,241万円	87億1,582万円	1億6,632万円

中心市街地や商店街などへの来訪者の利便を図る目的で設置している市営駐車場を管理・運営するための会計です

■ **老人保健特別会計**

75歳以上の高齢者と、70歳以上で一定の障害がある人を対象に医療給付を行うための会計です

■ **後期高齢者医療特別会計**

(新規設置)

平成20年度から始まった『後期高齢者医療制度』の適用を受ける、75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害がある人から保険料を徴収し、徴収した保険料を

企業会計

佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付する会計です

市では、特別会計の中でも経営成績を明確にするため、『地方公営企業法』の適用を受けるものとして、次の3つの企業会計を設けています。それぞれ別の会計ごとの予算額は表2のとおりです。

■ **水道事業特別会計**

安心して飲める水を供給するため、水道使用料などを財源に、事業運営や施設整備などを行う会計です

■ **工業用水道事業特別会計**

表3 市債現在高

会計区分	現在高	
一般会計	207億896万円	
特別会計	公共下水道事業	150億4,961万円
	農業集落排水事業	14億9,691万円
	計	372億5,548万円

会計区分	現在高	
企業会計	水道事業	49億194万円
	工業用水道事業	75億7,582万円
	病院事業	3億1,031万円
	計	127億8,807万円

※平成19年度3月補正後の金額です

※主な借入先は、財務省、公営企業金融公庫、佐賀県、市中金融機関などです

市債現在高

市が建設事業などを行う際に、その財源の一部として、国や県、金融機関などから借り入れた市債の現在高は、表3のとおりです。

■ **病院事業特別会計**

市民の健康保持に必要な医療を提供するため、診療報酬などを財源に、事業運営や施設整備などを行う会計です